

寄付

で 広 がる

豊かな地域づくり

「わたしの資金をまちづくりに活かしてほしい！」という市民の方の思い
「活動資金を集めたい！」という NPO やボランティア団体の思い
いずれも、わたしたちの想像以上に地域に存在しています。
それぞれの思いをつなぎ、実を結ぶために必要なことは何でしょうか。

特定非営利活動法人わかやま NPO センター

〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12

TEL 073-424-2223 FAX 073-423-8355

寄付は今後ますます大事になります

【1】これまでの「公共的サービス」が維持できない?!

これまでの「公共的サービス」は、税金としていったん集められ、施策が検討され、議会の承認を経て行政が地域に再配分する、という資金の流れのもとに行政が中心となって実施してきました。この方法では、公平性は担保できますが、時間と費用が相当かかるデメリットがあります。

今後、人口が減少し、税収の伸びも期待できないなか、行政だけに公共的サービスのすべてを委ねることが適切でないことは容易に推測されます。そこで公共的な事業に取り組む民間の団体に直接資金が流れる仕組みが進むことが期待されているのです。



【2】市民ファンド（市民コミュニティ財団）の役割

市民ファンド（市民コミュニティ財団）は、市民や企業の寄付金等を原資に、地域の NPO やボランティア団体の活動を支援する公益目的の団体です。市民ファンドを通じた資金の流れは、税金徴収から再配分までの時間と費用を縮減するような形で、しかも直接寄付者の想いを反映させることができるメリットがあります。住民の直接自治の動きにもつながり、住民が主体的に地域づくりに参画できるチャンスを拡大することも可能となります。

今後、市民ファンドを通じた「直接自治」に向けた取り組みは、かつての「まち」や「むら」の仕組みを改めて市民が獲得することにもつながり、全国平均よりも速いペースで少子高齢化が進行している和歌山県においても早急に仕組みを構築することが期待されています。

【3】NPO・ボランティア団体の資金ニーズ



和歌山県 NPO サポートセンターが 2007 年に県内約 200 の NPO 法人を対象に行った調査では 83% の団体が「資金獲得」を課題として挙げていました。また、2011 年に約 200 の NPO・ボランティア団体を対象におこなった調査では 70 団体が助成金・補助金・委託事業の獲得が必要との認識を持っており、活動に対する資金のニーズが高いことが裏付けられました。

NPO の活動は対価を得て実施できるものばかりではなく、活動領域によっては対価性・収益性が低いものも少なくありません。事業による収益だけではなく、外部からの積極的な支援が必要になるケースも多々あるのが NPO・ボランティア活動の大きな特徴です。

寄付を集める側に大切なこと

【1】まずは寄付を集める

現在、日本の「寄付市場」は年間 1 兆円と言われます。単純計算では和歌山県内では概ね 100 億円程度が寄付金として流通していることとなります。

わかやま NPO センターの調査によりますと、和歌山県内の NPO 法人が 2011 年度に集めた寄付金の総額は約 1 億 5000 万円。このうち県内の NPO 法人数の約 1 割・35 団体で総額の 9 割を超える約 1 億 4000 万円を集めていることがわかりました。つまり、寄付を集めている団体とそうでない団体の差が大きいのです。まずは寄付をしっかりと集めることが必要です。

【2】寄付の受け皿を準備する

寄付はどのようにして集めているのでしょうか。募金箱でしょうか、銀行口座や郵便振替口座でしょうか。

和歌山県内で東日本大震災の被災者支援に取り組む団体を支援する「支える人を支えるネットワーク」では、募金箱設置を中心に、イベント収益などからの寄付なども受け入れ、400 万円以上の寄付を得ました。募金箱への募金だけではなく、チャリティイベントなどのように楽しみながら寄付を募る取り組みが多く寄付につながりました。

ある団体を取り扱っているインターネット決済による NPO への寄付実績の分析によりますと、和歌山県在住の方の寄付は 9 割以上が県外の団体にされていることがわかりました。県内でインターネット決済による寄付を集めている団体がごく少ないことが要因として挙げられています。

これらのように、募金箱や口座振込への入金だけではなく、チャリティイベントなどの寄付を集める仕組み、ネット決済のように思い立ったそのときにインターネットで決済ができる新しい仕組みなどを整備することも必要になってくるでしょう。

【3】信頼できる情報発信をする

もしみなさんがどこかに寄付をするとすれば、どういった団体に寄付をされますか

団体の取組を知っている、団体の想いや活動に共感できる、使途が明解である…そういった団体が真っ先に思い浮かびませんか。寄付をしたくなる団体は多くが、取り組みについて市民のみなさんに共感してもらえるような情報発信をしていたり、使途や活動を公開していたり、といった工夫をしています。

寄付を集めるには、団体の基礎情報や活動情報をこまめに発信し、信頼性を高める工夫が必要になります。こまめな情報発信は、団体の活動がよくみえるだけではなく、寄付者側からすればインターネット検索で寄付してみようかと思う団体を見つけることができるなど、両者に効果的です。もちろん法人格を持っていない NPO・ボランティア団体でも同様です。



寄付する・寄付を受ける際に気をつけること

【1】寄付をする場合・・・贈与税・相続税など

相続税・贈与税は個人から個人への財産の移動に関して課されるものであり、NPO 法人に対して寄附をしたり、相続財産の遺贈をしたりしても、原則として課税されることはありません。ただし、その贈与によって、贈与者本人やその親族に特別の経済的利益を与えるなど贈与側の税負担を不当に減少させると判断される場合は課税対象になる可能性があります。また、税法上の収益事業に充当した場合は収益事業から発生した収益に合算して計算することや、収益事業用の資産を贈与された場合は法人税課税対象になることもありますので注意が必要となります。

なお、法人格のない任意団体であれば、同一人から1年間に110万円を越える寄附を受けた場合は、贈与税がかかります。

税金にまつわる取り扱いは例外などもありますので、詳しくは税務署等にてお確かめ下さい。

(参考：npoweb、東京ボランティア市民活動センターWeb サイト)

【2】寄付を受ける場合・・・記録とお礼を

寄付を受けた際はいつ、どこにお住まいのどなたにいくらもらったという記録をきちんと残しておくことと、領収書発行とともにお礼をすることが大切です。その後は定期的に活動レポートなどを送付するとより信頼性が高まり、継続した支援をいただけることが期待できます。

なお、寄付者名簿の整備は認定 NPO 法人（寄付金控除が受けられる NPO 法人）を目指す団体においては必須事項になります。事務担当者をきちんと決めておいて、処理ルールを定めておくといわれます。



【3】継続した寄付を受けられるように・・・こまめな情報発信

NPO 法人は日常的に情報発信をおこない、地域から信頼を獲得することが前提となっている法人制度です。NPO 法人の事業報告書は和歌山県庁と和歌山県 NPO サポートセンターで閲覧でき、一部は内閣府の NPO 法人データベースでも閲覧できるようになっています。

ところが、地域の方が NPO 法人の情報を入手する方法としては、インターネット検索が多くなっています。そこで、NPO 法人自らも Web サイトやデータベースサイト（日本財団 CANPAN を活用した和歌山の公益ポータルサイト「わかば」<http://wakayama.canpan.info/>への登録も効果的）などを通じて団体の基礎情報を発信するとともに、活動の情報を Web サイトやブログ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス：Twitter や Facebook など）などを用いて積極的に発信することが重要です。